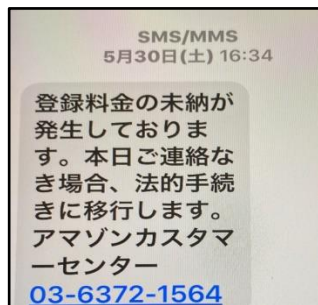


サイト未納料金名目の特殊詐欺事件に注意を!!



事例 1

70 代の B さんの携帯電話に「大手通信業者を名乗り利用料金について話したいことがあるので連絡が欲しい」とのショートメッセージが送られてきた。

メッセージにある電話番号にかけると「インターネットサイトの未納料金があり、本日に収めればお金が戻ってくる。」などと男に言われ、現金を要求されたので、男を信用し、指定した金融機関の ATM から 2 回にわたって現金 60 万円を振込んだ特集詐欺事件(架空請求)の被害に遭った。

事例 2

20 代の C さんの携帯電話に「未納料金などが書かれた」大手通信業者を名乗るショートメッセージが届いた。

メッセージに記載された電話番号に連絡したところ、男の声で「サイトに登録されているが料金が未納になっている。あなたの携帯電話がウイルスに感染したことが原因だと証明されれば全額返金する。」などと言われ、男が指定した金融機関に指定口座に 100 万円を振込んだ。

その後、「ネットセキュリティ協会」という架空の団体を名乗る男から「あなたの携帯電話がウイルスに感染したことで被害を受けた人がいる高額な請求をされる恐れがあるが、保険に入れば保証される。」等の電話が相次ぎかかってきたので信用し、360 万円を振込む特殊詐欺事件(架空請求)の被害に遭った。

※サイト未納料金名目の特殊詐欺(架空請求)事件には注意を

- 1 インターネットサイトの利用料、退会料、延滞料等の名目で現金をだまし取る特殊詐欺事件の発生が増えている。

- 2 ショートメッセージにある電話番号に電話をしない。
- 3 ショートメッセージを削除する。
- 4 一度お金を払ってしまうと、次から次に請求が来る。
- 5 自分は絶対に詐欺にあわないなどと思わない。
- 6 お金を振込む前に知人、家族、FNK,警察に相談、絶対に一人で対応しない。